

入札説明書

令和8年2月20日付け公告に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 業務の名称及び内容等

(1) 委託業務名

大分県精神科救急情報センター運営業務

(2) 履行場所

受託者の定める場所

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 業務内容

大分県精神科救急情報センター運営業務仕様書に記載する業務とする。

なお、仕様書中の業務マニュアルについては、6の手續により入札参加資格を確認した者に配布するものとする。

(5) 入札方法

上記(1)の件名を入札に付す。本件入札は、一般競争入札の方法により行う。

2 入札参加資格

(1) 過去3年間に、本業務と同種同規模の契約を国又は地方公共団体と締結した実績があること。

(2) 情報セキュリティ・マネジメントシステム (ISO27001) の認証を取得していること。
(なお、本業務と関連のある部門又は事業所が対象となっていること。)

(3) プライバシーマーク (JIS Q 15001) の認定付与を受けていること。

3 入札参加資格を有しない者

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4に規定する者

(2) 破産法 (平成16年法律第75号) 第18条第1項若しくは第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法 (平成14年法律第154号) 第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) 第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者 (会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。)

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム (以下「共同利用型電子入札システム」という。) 上に令和8年3月4日 (水) 午後5時まで入札説明書及び業務委託仕様書等を掲載することにより契約条項を示す。

5 共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、共同利用型電子入札システムで行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準による。

6 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を添付した申請書（別記様式第1号）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

また、入札資格の確認結果は、令和8年3月5日（木）までに入札参加資格確認通知書（別記様式第2号）で通知する。

（1）添付書類

- （ア）会社概要書（経営理念、業務内容、組織体制、従業員数等が分かる資料）
- （イ）契約実績に関する資料（契約実績調書（別記様式第3号）及び契約書の写し）

（2）申請の期限

令和8年3月4日（水）午後5時まで

（3）申請書等の提出先

〒870-8501

大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県福祉保健部障害福祉課精神保健福祉班（大分県庁舎別館1階）

電話 097-506-2733 FAX 097-506-1740

（4）申請書等の提出方法

共同利用型電子入札システムでの提出又は郵送とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに大分県福祉保健部障害福祉課に必着のこと。また、封筒に「大分県精神科救急情報センター運營業務委託に係る一般競争入札参加資格確認書類在中」と朱書きすること。

（5）提出部数

各1部

7 入札期間及び開札の日時

（1）入札期間（共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期間）

入札参加の承認を受けた日から令和8年3月6日（金）午前10時まで

（2）開札の日時

令和8年3月6日（金）午前11時

8 入札参加時の注意点

（1）大分県が入札参加資格を確認しなかった者又は大分県が入札参加資格を確認した後に入札参加資格を失うことになった者は、入札に参加を認めない。

（2）落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に

相当する金額を入力すること。

- (3) 本入札に参加するには、事前に共同利用型電子入札システムにおけるログインID及びパスワードの交付を受ける必要がある。
- (4) 入札金額の入力には、「入札参加通知」に記載されている6桁の認証番号が必要であり、「入札参加通知」は入札参加申請が承認された際に電子メールにより送信される。なお、認証番号の再発行は行わないものとする。

9 契約について

(1) 契約書の案

契約書の案は、別添のとおりとする。

(2) 契約書等の作成

落札者は、落札の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に理由があると認めた場合は、この限りでない。期間内に契約締結に応じないときは、契約の相手方となる資格を失う。

10 入札保証金

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除する。

11 契約保証金

大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により免除する。

12 無効入札に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 入札者としての資格のない者のした入札
- (2) 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者のした入札
- (4) 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札
- (5) 入札金額、住所、氏名その他入札要件を認定しがたい入札
- (6) 電子入札において、知事が指定する認証方法を用いない者のした入札
- (7) 電子入札において、契約担当者の使用に係る電子計算機に到達した入札金額等の電磁的記録が書き換えられた入札
- (8) その他入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札

13 最低制限価格に関する事項

設定しない。

14 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

- (2) 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において再度の入札は、直ちに行う。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、共同利用型電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

15 その他

- (1) 本入札及び契約に関する担当部署

〒870-8501

大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県福祉保健部障害福祉課精神保健福祉班（大分県庁舎別館1階）

電話 097-506-2733 FAX 097-506-1740

- (2) 入札の辞退

大分県が発行する入札参加資格確認通知書（別記様式第2号）を受理した後、入札完了までに入札を辞退する場合は、入札辞退届（別記様式第4号）を14（1）に掲げる部署に提出すること。

- (3) 目的外使用の禁止

この入札説明書の交付を受けた者は、大分県から提供を受けた入札関連の文書を第三者に漏らしたり、本件入札及び契約等以外の目的に供してはならない。

- (4) 関連法令等

本件入札の執行については、地方自治法、地方自治法施行令並びに規則など関係法令の定めによる。

- (5) 入札説明書等に対する質問

入札説明書等に対する質問がある場合は、質問書（別記様式第5号）を令和8年3月2日（月）午後5時までに15（1）に掲げる部署に提出すること。なお、回答に時間を要する場合があるので余裕をもって提出すること。

- (6) 本入札は、予算措置について県議会の議決を得ることを条件として執行するものであること。